会 議 録

1 会議名

令和2年度第2回上越市男女共同参画審議会

- 2 議題(公開・非公開の別)
 - (1) 令和2年度取組実績及び令和3年度実施計画について(公開)
 - (2) その他(公開)
- 3 開催日時

令和2年11月12日(木)午後2時から午後3時15分まで

4 開催場所

上越市役所 4階 401 会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

- 7 出席した者 (傍聴人を除く。) 氏名 (敬称略)
 - · 委 員:大島煦美子、宮下敏恵(会長)、中島通子、宮﨑容子、田中 勝、 金子好光、原野聖子、蓑和 章、小松優子、閏間久美子、川野久盛、 石川美惠子
 - ・事務局:自治・市民環境部影山部長 共生まちづくり課渡邉課長 男女共同参画推進センター 道場センター長
 - 関係課:人事課齋藤課長、危機管理課 岩崎副課長、 健康づくり推進課 田中課長、保育課 小山課長、 すこやかなくらし包括支援センター 岩崎次長、 産業政策課 米山参事、学校教育課 野田副課長、 農業委員会事務局 坂井局長
- 8 発言の内容
 - (1) 令和2年度取組実績及び令和3年度実施計画について

宮下会長:議題(1)について、事務局から説明をお願いする。 <資料1に基づき説明>

宮下会長:事務局から説明のあった件で質問、意見などがあればお願いする。

原野委員: 初めての出席であるが、資料については説明する箇所を事前に太字や網掛け にしてあれば、どこを説明しているのかが分かり、説明の内容を理解しやす いのではないか。また、審議会における委員の役割は何なのか。

- 事務局 道場センター長:資料の指摘に関しては、今後の参考とさせていただく。委員の役割については、上越市男女共同参画基本計画に基づく施策における各課等の取組の進捗状況や事業計画に対して意見をいただいている。また、基本計画策定時には、計画の方針や施策の内容などについて審議をいただく場としている。
- 大島委員:各事業の取組評価は担当課で行っているとのことだが、その事業が男女共同 参画推進のためになっているのか、男女共同参画の意識啓発にふさわしい 事業なのか、ジェンダー視点に敏感になっている事業なのか、についてどの ような判断を下しているのか。
- 事務局 道場センター長:個々の評価については、各課等から出してもらっているが、 判断理由も確認しながら総合的に男女共同参画推進センターで調整したも のを最終的な評価として取りまとめている。
- 大島委員:目標に対して各課等が取り組む事業をどのように決めているのか。
- 事務局 道場センター長:基本計画に基づく施策・目標について、取り組む事業を男女 共同参画推進センターで調整した上で、各課等が担当する事業として決め ているものであり、計画期間中においては毎年度の実績の報告を受けて進 捗管理を図っている。

- 事務局 道場センター長:令和5年度に次期基本計画の策定を予定しているところであり、来年度から始まる策定作業の際に委員から頂いたアドバイスを参考に、 事業内容の検討を進めながら新たな目標を掲げていきたいと思う。
- 影山部長:「上越市よ、もっと頑張れ」という激励と思うので、今頂いた意見を基にもっと頑張って取り組んでいこうと思う。
- 蓑和委員: 資料の中で、数値目標に対する結果が出ていないところや、内容が具体的でないところ、また前回のものをコピー&ペーストしたと思われるところがある。曖昧にせずにしっかり記載することで次年度の目標につながると思うので、男女共同参画推進センターがしっかり目を配ってもらいたい。
- 金子委員:1ページの重点目標(2)の3番目「保護者への啓発方法や連携方法を工夫する」について、令和2年度の目標として「各学校が男女平等教育の授業を年1回以上公開する」とあるが、取組実績は「指導することにより啓発を進めた」とある。これでは何回やったのか分からない。それによってどの程度啓発を深められたという実感があるのか、その辺も記載するとよいと思うし、年1回で本当に足りるのかなど資料を読んで感じたところである。3ページの重点目標(4)の1番目「担当者を中核とした男女平等教育の推進」について、事業計画では「校内研修会を計画的に実施する」とあるが、目標や取組実績には「校外の研修に年1回以上参加し、それを伝達する」、「各学校に指導した」で終わっており、つながりが分かりにくい。令和3年度の目標も同じような設定の仕方をしているので、「今年はこうだったから来年はこうしよう」という考え方が見えてこないのが残念なところ。事業計画「『男女平等』をテーマとする意識啓発」について「講座の開催」とあるが、講師の選定はどのように行っているのか。
- 学校教育課 野田副課長:各学校の男女平等教育については年間通して行うものなので、アンケート調査を12月に行う予定である。令和元年度、男女平等教育に関してはすべての学校で取り組んでいるが、保護者への公開、つまり保護者向けとして授業公開をした学校は、昨年度12月現在で小学校20校、中学校3校であり、そういう意味からすると、保護者向けにすべての学校が行ったとは言えない。学校教育課としては男女平等教育を推進する必要性については各学校に伝達、指導する必要があり、校長会や各学校へ訪問する際に人権

課題についてしっかりと話をしているところである。評価的に 1 回以上取り組むという評価をするのであれば当然それを評価基準とし、していないのであれば改善するような補足をする必要があると解釈している。

講師選定に関しては、ぞれぞれの研修に対して先生や学校の状況について何が適切かを見極めて、学校で判断する場合が多い。人権教育の研修会はいくつかあり、教育委員会はそれについて促している。学校で研修を行う場合は学校で講師を選定し、外の研修会を利用する場合はその年に設定されている研修会に参加して、参加した先生が研修会の内容や重要な点について報告したりグループワークを行ったりしている。

- 原野委員:資料の表で一番大事なのは「理由・見直し内容等」の欄だと思うが、すべて 空欄になっている。今後、記載されるものなのか。
- 事務局 道場センター長: 「方向性」の欄が「継続」であるため何も記載していない。「継続」以外の「見直し」等とした場合に、その理由等を記載することとしてる。
- 原野委員:継続するにしても理由があるはずであり、令和3年度も同じような事業が 多いが、事業を継続すると判断した理由は書かれるべきだと思う。
- 共生まちづくり課 渡邉課長:現在は空欄だが、次年度以降に見直せる部分があれば見直したい。継続した理由を書けるところがあれば書いていきたい。
- 大島委員: 事業としては継続だけれど、前年度よりはここの部分に力を入れるから継続する、ということがあってもよい。全てが前年度と全く同じではなく、対象やカラーを変えて行うはずであり、その辺りを書けば力を入れる部分が市民には分かりやすいと思う。
- 宮下会長: 前年度より少し変えている部分もあると思うので、それを書いてもらった方 が分かりやすい。
- 大島委員:9ページ、10ページの基本目標 4「推進体制の整備」のところ、「市職員へ の研修会の実施」、「男女共同参画の考え方に基づいた施策の推進」とある が、庁内の中で誰かがリーダーとなって男女共同参画に特化した会議は行 っているのか。
- 事務局 道場センター長:常設ではないが基本計画策定時には、計画の方向性や取り組む事業等について、庁内で協議する会議を行っている。
- 大島委員:市民から見ても「上越市、変化したな」という状況が示される一番の発信地

は上越市役所だと思う。女性管理職が登用されやすい環境づくりや男性の育体に関して、「投げかけてはいるけれどなかなか取得には結びつかない」と聞いた。男性の育体や女性管理職登用に関して、一歩進むかそのままなのか、それは職場環境づくりが一番大事だと思う。次の計画を作る時には、庁内会議の重要性にも触れていただき、上越市役所全体で前進できるような環境、風土づくりを上越市モデルで作ってほしい。それができれば個々の民間企業も参考になるだろうし、学校教育にもより具体的な問題として参考になると思う。全庁的な取組により具体的なテーマがいかにして進むかというところに注目してもらいたい。

石川委員:1ページの重点目標(2)の1番目「地域や団体から申し込みを受け、人権 啓発 DVD を上映する地域人権懇談会を開催する」について、「男女共同参画 についての関心や理解を深める」と表記されていたことに非常に感心した。 「人権・同和に関する知識や関心を深める」という表記から「男女共同参画」 に変わっている。私は男女共同参画を推進する会に所属しているが、男女共 同参画課が廃止される時、市長に無くさないでほしいと話しに行ったこと があり、その際市長に「共生まちづくり課になれば、町内会も人権同和も男 女共同参画も全部一緒になるので何倍もの力になる」と説得された。

令和3年度の取組内容として「民生委員児童委員協議会や町内会、事業所等で開催し、参加者の男女共同参画の意義などについて関心や理解を深める」とあるが、ここでは男女共同参画の意義について話をするのか、人権同和対策室でどの程度のことをするのかを聞きたい。

共生まちづくり課 渡邉課長:地域人権懇談会では分かりやすいドラマ仕立てのDVDを上映し、理解を深めてもらう取組をしている。その中で、人権・同和問題から男女共同参画、外国人の問題、障害がある方の問題など、どのようなものが見たいかを団体と協議している。実績として5件と記載しているが、現在1件のみ、もう1件依頼が来ているところである。それらに参加しているのは地域の民生委員で、これから企業からの問い合わせも増えてくると思う。分かりやすいものを使って理解を深めてもらうが、男女共同参画に特化したものではないことはご了承いただきたい。ちなみに今年は障害のある方の問題について民生委員と懇談会を行ったが、「理解できた」、「概ね理

解できた」という参加者の声が多く、効果はあったのではないかと思う。

石川委員:特に男女共同参画に特化しているわけではない、ということで理解した。

大島委員:男女共同参画基本法の一つ目の理念には、人権を重んじると書いている。あらゆる場面で男女共同参画の視点は基本となった上で、同和問題や障害者の方の問題もあり、あらゆる場面で男性も女性もいるので、そこが一番の基本理念になっている。石川さんが心配しているところも分かるが、行政が理解して結果的には男女共同参画の視点が広がっていくと思う。

宮下会長:他に意見がなければ次の議題に移りたいと思う。

<議題(2) その他>

事務局 道場センター長:第4次男女共同参画基本計画の策定に伴う市民意識調査の実施について説明させていただく。

市民意識調査は、基本計画策定の前に市民の男女共同参画の意識を把握する目的、そして基礎資料とする目的で実施している。調査対象は上越市在住の18歳以上・2000人で住民基本台帳より無作為に選び、郵送でアンケートを送付し回答していただく。郵送とインターネット両方から回答できるように検討している。来年8月ごろの実施を予定しており、調査内容は前回平成29年6月に実施したものとの比較を見るため同じ設問にする予定だが、国や県の調査項目とすり合わせながら見直しもしていきたい。来年度の審議会の中で、このアンケートの実施について審議する予定でいる。

原野委員:前回の回答率はどれぐらいだったのか。

事務局 道場センター長:前回は36.7%。今回は40%ほどを見込んでいる。

大島委員:ホームページや広報を使ってアンケートを実施する理由を市民に分かりやすく掲示し、興味を持ってもらえるような課題を出しながら前宣伝をしたらよいのではないか。いきなり送付しても、そのまま捨てられてしまう可能性もあるので、市民に答えてもらえる方法を考えた方がよい。

共生まちづくり課 渡邉課長:人権・同和対策室が市民意識調査を行った際は、豆知識 が載ったような冊子も一緒に配布して意識の啓発を行った。男女共同参画 の市民意識調査も同じようにして周知もしていきたい。

中島委員:前回も6つの年代層で調査を行っていたと思うが、18~29歳または70歳代に対して、郵送ないしはインターネットでの回答を考えているということ

だが、年齢に対するジェネレーションギャップには配慮しているのか。 36.7%という値の中でどの年代の回答が多く、どの年代が少ないのか、とい うのがあるのかと思う。

- 宮下会長:大学でもアンケートをする際には QR コードを読み込む方法など、若者が参加しやすいようにしないと回答してくれないような事例もある。その辺は考えているのか。
- 事務局 道場センター長:回答方法を工夫して、回答率が上がるようにしたい。年代層毎の集計結果も出すので、それぞれの年代層での傾向を分析するようになっている。周知方法と併せて回答率を上げる努力をしたい。
- 大島委員:質問の内容は前回と同じということだが、時代も変わっているはずで、新しい質問事項は一切考えないのか。比較することも大事だが、新しい世代への課題、質問をすることも大事だと感じている。
- 事務局 道場センター長:前回の策定時から時間が経過しているので、国の方針などを 参考にしながら追加、変更していきたい。

宮下委員: 他に意見がなければ進行を事務局に返すこととする。

共生まちづくり課 渡邉課長:本年度の審議会はこれで終了とし、次回は来年度8月頃に開催を予定している。任期満了に伴う委員の改選があるので、時期になったら団体へ委員の推薦の連絡をするので、その際はお願いしたい。公募委員の方も改めても願いしたい。

これにて会議を終了します。

9 問合せ先

自治・市民環境部共生まちづくり課 男女共同参画推進センター

TEL: 025-527-3624

E-mail: d-sankaku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。